

職種	特定職員（特定有期雇用職員）
募集人員	1名
勤務場所	京都大学 高等研究院ヒト生物学高等研究拠点（ASHBi） システムゲノム医学 村川グループ （所在地：京都市左京区吉田近衛町） 〔変更の範囲〕大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は、勤務場所に自宅等を含む
職務内容	京都大学高等研究院ヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）村川グループにおいて、主に以下の業務に従事していただきます。 ・教授のスケジュール管理、日程調整、国内外関係者との連絡・調整などの秘書業務 ・京都大学財務会計システムによる購入依頼データ入力、予算管理、経理処理、出張手続き、人事手続きなどの事務業務 ・研究費の申請・管理に関する事務支援および研究活動の推進に必要な各種事務・調整業務 ・教育研究活動に関する各種書類・資料の作成、整理及び管理 ・国内外の研究機関、研究者等との日本語および英語による連絡・調整（英文メール、英語による文書作成、オンライン・対面での対応を含む） ・外国人研究者の受け入れおよび研究活動に必要な各種手続き・連絡等の英語によるサポート ・研究集会、会議等の準備・運営支援（関係者との連絡・調整、会場準備、資料作成等） ・その他、教育研究活動に伴って必要となる事務・秘書業務 上記業務について、研究室のメンバーと連携し、業務の優先順位や状況を把握しながら必要な対応を主体的に行っていただきます。
資格等	・日本語および英語による十分なコミュニケーション能力を有すること。英語についてはTOEIC 900点以上、またはこれと同等以上の英語力を有し、英語による日常的な会話、電子メールでの連絡・調整および文書・資料の作成ができること。 ・業務上必要となる事項を自ら確認・整理し、複数の業務の優先順位を適切に判断した上で、教員および関係者と円滑にコミュニケーションを取りながら、状況に応じて柔軟かつ主体的に業務を遂行できること。 ・Word、Excel、PowerPoint等を用いた文書・資料作成、データ管理および電子メール（Gmail）等による業務遂行に必要なPCスキルを有すること。 ・組織の一員として協調性をもって業務に取り組み、責任感をもって契約期間を通じて勤務できること。 ・生命科学、医学に関連する分野について基礎的な知識を有し、教育研究活動に関する業務を円滑に遂行するために必要な研究内容を理解できることが望ましい。 ・事務または秘書業務、外国人研究者への対応、国際的な業務等の経験を有する者が望ましい。
雇用期間	2026年11月16日以降（委細応相談）～2027年3月31日まで （更新する場合有り。最長2028年3月31日まで。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、雇用されている外部資金の受け入れ状況等を勘案して判断いたします。）
試用期間	あり（6か月）
勤務形態	月～金曜日：8時30分～17時15分（休憩：12時00分～13時00分） 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日 ※超過勤務を命ずる場合があります。
給与・手当等	給与：本学支給基準に基づき、能力・経歴により決定（年俸制。採用時の月額 35万円～） 諸手当：超過勤務手当を支給（その他諸手当、通勤手当、賞与、退職手当等はなし） ※能力に応じて随時昇給あり
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入
応募方法	以下の必要書類を、下記の書類提出先にE-mailの添付（PDF形式）でご送付ください。 ◆必要書類 （1）履歴書（写真貼付、連絡先[Tel、E-mail]明記） （2）経歴書 （応募の動機、これまでの業務・業績等の説明をA 4 用紙 1 枚程度に記載） ●電子メールでの提出先： ASHBi-recruit*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp （*を@に替えてください） メールの件名は「ASHBi村川グループ 特定職員 応募書類」としてください。
応募締め切り	適任者決定次第、応募を締め切ります。
選考方法	書類審査の上、採用候補者に面接を実施。面接の詳細等は、後日面接対象者に連絡します。 面接等にかかる交通費・滞在費は応募者の自己負担となります。
問い合わせ先	京都大学 高等研究院ヒト生物学高等研究拠点 e-mail：ASHBi-recruit*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp （*を@に替えてください）
その他	提出いただいた書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく、第三者へ開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。 京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性の積極的な応募を期待します。 京都大学では、受動喫煙の防止を図るため、すべてのキャンパスにおいて喫煙場所に指定された場所を除き、屋内外での喫煙を禁止しています。 京都大学は法令に基づき求職者に対するハラスメントの防止に努めており、相談窓口の設置など以下の対応措置を整備しています。 https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human-rights/harassment